

(別紙) 令和3年度 第2回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会・会議の経過

発 言 者	会議の経過 / 発言内容
	<p>1 開会 事務局より定足数の確認を行い、本運営審議会が成立することを報告した。</p> <p>2 会長挨拶 会長より開会の挨拶。</p> <p>3 市長挨拶 市長より開会の挨拶。</p> <p>4 報告・協議事項 事務局より加東市下水道ビジョン評価総括表（令和元年度～令和2年度）（案） 《資料1》の構成及び（1）持続、公共用水域の水質保全の内容を説明し、その後に質疑応答を行ったが、質疑は無かった。 次に施策目標の（1）持続、ヒト・モノ・カネの持続可能な一体管理（アセットマネジメント）の確立の内容を説明し、その後に質疑応答を行った。</p>
委員	<p>ストックマネジメント計画とはどのような事をするのか。アセットマネジメントはその一部に入るのか。</p>
事務局	<p>アセットマネジメント手法を用いて資産管理を行うもので、アセットマネジメントの中にストックマネジメント計画が入っている。ストックマネジメント計画とは、計画的に施設の寿命を延ばすことである。下水道も急速に整備を進めたので、一度に更新需要が来ることになるため、計画的に施設の更新を行い、経営を安定させるというものである。</p> <p>今後はストックマネジメントにおける施設の耐震化・改築需要の考え方に加え、使用料等の財源見通しや人員配置を考慮したアセットマネジメント計画の策定という流れで進んでいく。</p>
委員	<p>下水処理場の統合設備について、統合後廃止となった施設の活用方法について教えて欲しい。</p>
事務局	<p>統合後廃止となった施設は、緊急対応時の資材置き場として活用する。</p>
委員	<p>主な取組「適正な使用料体系を定期的に検討」の現状分析と課題で投資・財政計画を50年間で見直したとあるが、経営戦略のどこに書いてあるのか。</p>
事務局	<p>経営戦略には、10年間の分しか記載していない。将来予測を50年間で見直したとあるのは、令和元年度に実施した「適正な使用料の検討」において、市が当審議会に諮問し、その際に調査・審議のために作成した投資・財政計画のことであり、経営戦略策定時の予測に対し、時点修正を加えたものとなっている。経営戦略は、便宜上10年分を公表しており、事業の持続性を確保するにあたり、経営戦略の続きの計画を50年間の長期で示すことによって、将来必要となる使用料財源の見通しを予測する取組を行ったので、取組評価の現状分析欄に記載している。</p>
委員	<p>使用料の検討時に協議した記憶がある。経営戦略には、50年分の計画は掲載していないということで良いか。</p>

事務局	<p>経営戦略は、ビジョンの計画期間に合わせた計画期間分を公表しており、長期 50 年間の計画は掲載していない。</p> <p>次に施策目標の (1) 持続、住民理解の促進と存在感の向上、下水道産業の活性化・多様化、(2) リスクの抑制、非常時の危機管理の確立について、内容を説明し、その後に質疑応答を行った。</p>
委員	<p>継続的に実施して欲しい事は、下水道の理解度向上や住民への啓発活動である。下水道の日に因んで行っている下水道フェスタ等において、加東市が行っている長寿命化等の事業や、使用料に関する事を住民に理解してもらうことが大切である。子供達だけでなく新しい住民も多いため、毎年継続的に下水道フェスタをやって頂きたい。</p> <p>また浸水対策も大事。管理を行わないと雨水管に土や泥が詰まる。昔は役員が自分達で土や泥の清掃管理をしていたが、役員が変わると伝わっていない事がある。それを継続的に伝えていくという住民同士の情報交換が出来るよう、上下水道部に手助けいただきたい。</p>
事務局	<p>イベントに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前は、下水道フェスタを開催していたが、コロナ禍のため、令和 2 年度に市役所のロビーにてマンホールと下水道パネルを展示する催しを行った。令和 3 年度には、緊急事態宣言の解除を待ち、やしろショッピングパーク B i o にて、高学年の小学生を対象にポスターを募集し、ポスターと合わせて下水道パネルや安取雨水ポンプ場の模型を展示したところ、160 人の来場があった。引き続き、多くの市民に下水道の重要性を知っていただくため、来年度は秋のフェスティバルの開催があれば平行して下水道フェスタを開催したいと考えている。</p> <p>浸水対策に関しては、雨水幹線の部分は地中にありマンホールを開けないと分からない為、今年度より雨水幹線の定期点検を行い、土砂の堆積状況を調査する予定である。堆積が 30cm 以上になると浸水する可能性があるため、それが分かり次第撤去していく。</p>
委員	<p>あとは区長が変わる際に雨水管の管理について次の区長に引き継がないといけないが、啓発用のチラシがあればありがたいと考える。</p>
委員	<p>下水熱はどのように出来るのか。温度差で変換するというのはどのような仕組みなのか。</p>
事務局	<p>下水水温と大気温との温度差エネルギーを、管路に熱源を変換する熱交換機を設置して、それを冷暖房に使用するというシステムである。例えば大規模ショッピングセンターや大きな図書館等の流量が多く温度差が大きい所であれば下水熱の利用が可能であるが、市内にはそこまでの規模の所はない。下水道法が改正され、民間による下水熱の活用が可能となったため、その下水熱を活用する企業があるかないかが鍵になる。</p>
議長	<p>5つの実現方策、評価、今後の取組については事務局案どおりとする。</p> <p>次に事務局より、水道事業 投資・財政計画の進捗状況(平成 30 年度～令和 2 年度)《資料 2》を説明し、質疑応答を行った。</p>
委員	<p>2 頁目の実績対計画比という所と左欄が固定資産売却代金で実績対計画比率が 100%となっているが、まず計画が 0 の為、100%増というのも言葉としておかしいの</p>

	<p>で、例えば“皆増”と表記した方がよいのではないかと。分母がないのに数値が出ないというのでいくと、100%では言い表しきれない。</p> <p>それから工事負担金で実績対計画比率が100%になっているが、100%を超えるのではないかと。</p>
事務局	<p>資料は“皆増”にて修正する。工事負担金の実績対計画比率も100%ではない為、再度計算し修正する。</p>
委員	<p>令和2年度水道料金減免処置後の財政状況の説明で、減免措置に伴う収益減の補てん財源は将来投資の為に積み立てていた利益剰余金を充てたということで、将来的には積立金が減ることになると思われるが、令和2年度に兵庫県から購入している水道水の供給料金が3か月免除によって1億1,000万円程減額されており、この財源はどこへ行ったのか。</p>
事務局	<p>県営水道受水費が免除されたことによる財源は、水道料金の減免により収益が減少した分の補てんに使われている。なお、県営水道受水費の免除額は約9,000万円で、このほか、令和2年度から県営水道の供給単価が値引きされているため、営業費用の経費のうち、その他の項目は、実績値と計画値との差額がマイナス約1億1,000万円となっている。このため、令和2年度純損失は発生せず、約4,000万円の利益を出すことができている。</p>
委員	<p>受水費は9,000万円程の減免となったが、水道料金の減免額はいくらになるのか。</p>
事務局	<p>水道料金の減免額は税込み約3億6,500万円である。県営水道の免除を受けたことから、損失を回避することができた。また、動力費や企業債利息が減少したこともあり、当年度純利益の3か年の計画との差は約1億4,700万円になった。</p>
委員	<p>もう一度確認だが、令和2年度は減免措置により3億6,500万円程の減収か。一般会計からはいただいているのか。</p>
事務局	<p>一般会計からの補てんはない。今後水道料金に影響が出てくるのではないかと危惧されていると思うが、アセットマネジメントを実施することによって更新需要を出来るだけ平準化していくという事を考えている。維持管理費のコスト縮減とアセットマネジメントの作用で利益減少分の影響を少なくしていきたい。</p>
委員	<p>今回の減免措置が将来の負担とならないように、また老朽管の耐震化布設工事も必要となるため、計画的に事業経営を行っていただきたい。</p>
事務局	<p>令和3年度も水道料金の減免措置を行っており、今回は一般会計からの補助金で収支不足を補てんすることで対応している。来年度の投資・財政計画の進捗状況の報告の際には、他会計補助金計上分について説明する。</p> <p>次に事務局より、下水道事業 投資・財政計画の進捗状況(平成29年度～令和2年度)《資料3》を説明し、質疑応答を行った。</p>
委員	<p>《資料2》と同じく《資料3》においても、“皆増”や“皆減”などの表記を用い、100%の表記の所は見直しをお願いしたい。</p>
事務局	<p>資料において該当部分は、“皆増”という表記に改める。</p>

	次に事務局より、次第4(3)「加東市水道事業及び下水道事業の経営状況」について説明し、質疑応答を行った。
委員	水洗化を啓発すると書いてあるが、何年度までにしないといけないというのがあるのか。水洗化していない家もあるが、しなくても良いのか。
事務局	法律上、供用開始の告示後、3年の間に下水道への接続義務が発生する。ただ家庭の事情でできない家については個別に訪問し、水洗化を勧めている。
委員	家の事情があれば、水洗化をいつまでにしなければいけないという決まりはないということか。
事務局	こちらとしては水洗化を推進していくという立場で、PRを行っている。
	<p>5 その他</p> <p>(1)意見書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より意見書の提出を依頼。 <p>(2)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より次回の審議会の日程等を説明。 <p>6 閉会</p> <p>神田会長職務代理者より閉会の挨拶。</p>